

SMILE

☆ 今月も笑顔(スマイル)でスタート！

11月号 Vol. 58

今月の SMILE

そのとき雨が突然にやみ、そして虹がかかる

まいど おおきに！

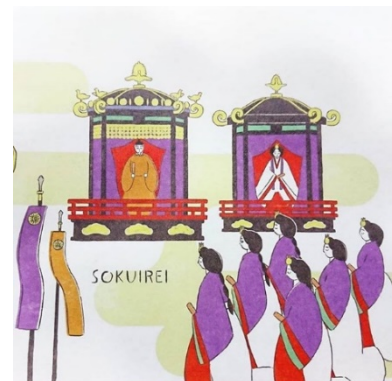
10 月 22 日に「即位礼正殿の儀」が行われました。紀元前 660 年に第一代天皇である神武天皇から、2600 年に亘り代々と引き継がれ、今回、第 126 代となる徳仁天皇が即位礼正殿の儀において、ご即位を国内外にご宣明されました。中国でも今回の「即位礼正殿の儀」が報道で取り上げられていました。その概要を紹介します。

最初に、儀式の前には雨が降っていたにもかかわらず、儀式開始(令和元年 10 月 22 日 13 時)の 10 分前に雨が突然やみ、陽光が「松の間」にふりそそぎ、そして虹がかかったこと、そして儀式が終わった後、再び雲に覆われことに、誰もが非常に驚いていたことが、大きく紹介されていました。

次に、「即位礼正殿の儀」の開催する目的や、式の流れの紹介、儀式における設備、例えば、天皇がお立ちになる高御座や皇后がお立ちになる御帳台、そして松の間の中庭に並ぶ旛(ばん)とよばれるのぼり旗なども詳しく紹介されました。そして中国の唐の時代(日本の奈良時代)のときに、日本は、政治、経済、文化を研究するために多くの遣唐使を中国に送り、それにより中国の政治社会制度に倣って律令制をつくり、長安城を模して、奈良平城京が建設されたことを紹介しつつ、「即位礼正殿の儀」をみながら、古の唐の時代もこのような式典があったのだらうと思いをはせていました。

最近の日本は、台風や大雨で被害が多発し、それによって多数の方が被害に遭われています。その方々の復興を心から祈ると共に、我々には連綿と続く日本の伝統があることを顧みて、たとえ苦難があっても、今回の「即位礼正殿の儀」でみたように、大雨もやみ、陽光がふりそそぎ、虹がかかる、そしてその先には祝福があると信じていきましょう！

それでは今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！



中国経済情報

マクロ経済情報

9月の消費者物価、3%上昇＝豚コレラ影響で豚肉高騰響く

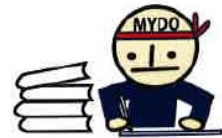
国家統計局が10月15日に発表した9月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比3.0%上昇した。前月から0.2ポイント加速し、政府が抑制目標としている「3%前後」の水準に達した。豚肉価格の高騰に押し上げられた。身近な食品の値上がりに国民の不満が一段と強まる可能性もある。

CPIの内訳では、食品が11.2%上昇。特にアフリカ豚コレラの影響で供給減が続く豚肉が69.3%上昇と突出して値上がりした。政府は備蓄していた冷凍豚肉を放出するなどの対策を取っているが、前月比でも19.7%上昇しており、価格抑制に至っていない。

企業需要を反映する9月の卸売物価指数(PPI)は前年同月比1.2%低下と、前月を0.4ポイント下回った。マイナスは3カ月連続。

会計・税務情報

税関総署、自主開示による税務関連の反則行為の処理について



2019年10月17日、税関総署は「自主開示による税務関連の反則行為の処理事項に関する公告」(税関総署公告〔2019〕第161号)を公布しました。本公告は、公布日から施行されます。主な内容は下記の通りです。

- 1、輸出入企業や単位が税務関連の反則行為に関して自主的に開示し、以下のいずれかの状況に合致する場合、「中華人民共和国行政処罰法」第27条の規定に基づき、行政処罰を行わない。
 - ① 税務関連の反則行為が発生した日から3か月以内に税関に自主的に開示し、自主的に危害結果を解消する場合。
 - ② 税務関連の反則行為が発生した日から3か月以内に税関に自主的に開示し、納税漏れ、過少納付税額が納付すべき額の10%以下、或いは納税漏れ、過少納付税額が50万元以下、且つ自主的に危害結果を解消する場合。
- 2、輸出入企業や単位が税務関連の反則行為に関して自主的に開示する場合、《主動披露報告表》を記入し、帳簿、証憑などの書類と共に、元の税金徴収地の税関又は企業所在地の税関に報告しなければならない。
- 3、輸出入企業や単位が自主的に開示し、税関に警告を受けるか、または50万元以下の罰金を科された行為については、税関が企業信用状況を認定する際の記録としない。
認証企業が税務関連の反則行為に関して自主的に開示する場合、税関が立案調査期間において当該企業に対する相応の管理措置の適用を停止しない。

当該公告により、企業が税関規定に違反する行為を発見した場合、自主開示を行うことによって、既存のコンプライアンス問題を解決できるだけでなく、行政処罰の軽減を受けられることも可能となります。従って、税関からの調査が受けられる前に、企業は定期的に通関業務の適正チェックを実施し、内部リスク防止システムを構築する必要があると考えます。



「私財投じた音楽普及に落とし穴」—ココイチ創業者の資産管理会社が 20 億円申告漏

東京本社 of 引越してから間もなく 1 年を迎える 11 月 19 日 (火) に、M&A サミットを開催いたします。前回は 2018 年 2 月の開催でしたから、1 年 9 か月ぶりにたくさんの方々に M&A の最新動向をお届けできるので、今からわくわくしているところです。

この M&A サミットの基調講演のスピーカーとして 2017 年にお招きした、カレーハウス CoCo 壱番館の創業者・宗次徳二さんについて驚くべきニュースが報じられたことは、御記憶に新しい方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

今回は、このニュースを振り返ってみたいと思います。

バイオリンを減価償却

宗次さんは、ボランティアで音楽家育成に努めており、資産管理会社でイタリア製のバイオリン「ストラディバリウス」30 丁を保有。国内外の若手の音楽家に無償貸与されていました。ところが、このバイオリンを減価償却し経費に算入したことにより、名古屋国税局から約 20 億円の申告漏れをしてきされることとなりました。法令を見てみると、**平成 27 年 1 月 1 日から取得する美術品等について減価償却できる範囲が、取得価額 20 万円未満から取得価額 100 万円未満に変更**になっています(つまり、100 万円以上の美術品等は原則として減価償却できない) **また、歴史的に価値のある資産も時の経過によりその価値が減少しない資産は 100 万円未満であっても減価償却資産に該当しない、となりました**(今回、問題になったストラディバリウスが 1 丁いくらかは判明していませんが追徴税額が 5 億円ということですので相当高価なものだったと思われます)

日経ビジネス 8 月 19 日号「敗軍の将、兵を語る」によると「税理士任せだった、その税理士も無知だった、自分の脇が甘かった」と反省しきりでした。

「人のためにお金をできるだけ使う」という信念

尊敬を集める経営者でもこのように不用意な申告をするということに驚きましたし、また我々税理士や公認会計士は、もっと注意深く基本的なことを確認しながら仕事を進めなければいけないはずだと強く思いました。また、2 年前の M&A サミットでお会いした時に(その時点では遅かったのかもしれませんが)、「宗次さんの確定申告、ぜひやらせてください」といっておけば…という後悔も少しあります。今回の反省を機に「人のためにお金をできるだけ使う」という信念を新たにしたという宗次さん。

著書『夢を持つな！目標を持て(独断と偏見語録 55)』は、いつ読み返しても素晴らしい言葉ばかりです。これから経営される方も、今経営されている方でも学ぶことが多い内容ばかりと言えるでしょう。語録の一部を紹介しますと…

語録 2	経営は苦勞の総合商社と心得よ
語録 11	経営者にとってのお客様とはかかわる人すべてを指す
語録 12	経営者は自称三流経営者が良い
語録 15	経営は「継栄」、継続して栄えなければ意味がない
語録 18	会社は社長の器以上に大きくなるもの
語録 20	クレームは宝の山、発生したらしめたと思え
語録 28	2 割の「人財」で店も会社も成長する
語録 52	早起きは 3 億円の徳、超早起きは 30 億円の徳



2017 年 2 月開催「M&A サミット 2017」
カレーなる創業者の「決断の瞬間(とき)」

洪水熊今回の指摘は、大きな影を落とすものではありませんが、語録 15 にもある通り、**一時の成功よりも、継続することのほうが大事**。どんなに失敗しても、めげずに信念を貫いていく姿を期待したいですね。

(情報提供: 日本クレアス税理士法人)



ナニワのおっちゃん経営道！

≪新コーナー≫ 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

第54回：「神経1本」足りないで・・・“ずっこける人！”「神経1本」多くて・・・“ずっこける人！”。

これは、周囲の人との日々の付き合いの中での出来事ですが、思わぬ行動をとって、“ちょっとした失敗”をする人がいます。(この状態を“ずっこける！”と言いますよね。)

一般的に、“ずっこける！”・・・という言葉は、歩いたり、走ったりしている人が、思わぬ状況で、“こける！”時に使います。

そして私は、そんな“ずっこける人！”には、「A・B」二つのタイプがあるように思うのです。

「Aタイプ」:これは、世間でよくある一般的なケースですが、「世間的には、少し配慮に欠けた行動」をとって、結果的にチョコチョコ失敗する人たちです。

私は、その人たちを、「神経が一本足りない」で、“ずっこける人！”と呼びます。

しかし、そんな彼らは、少し注意をはらって行動すれば、きっと、「愛される人物」になることでしょう。

さてここで、もう一つのタイプについて考えてみましょう。

「Bタイプ」:私が思うに、彼は、非常に“できる人”なのです。

中国駐在中、彼と一緒に、3時間くらい車で移動していた時の事、彼がある事について語り始めると、“立石に水”。いや、“水”が多すぎて、あふれ出し、もう止まらない“洪水状態！”です。

最初のうちは、彼の豊富な知識に、いちいち感心し、納得しながら聞き耳を立てていたのですが、延々と続くので、聞いている方が、放心状態！。

もう、ただ呆れるばかりです。まさに、「過ぎたるは、及ばざるがごとし！！」・・・という諺がぴったりでした。彼には、溢れるほどの知識があるにもかかわらず、相手を配慮する気配りとか、自分を客観的にみる感性が欠けていたのでしょう。「神経一本多くて、“ずっこける人！”」・・・という言葉が、頭に浮かんだ、中国での出張時の事でした。

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海国際貿易中心 2415 室

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185